

昭和二十五年三月十四日受領  
答弁第七一号

(質問の七一)

内閣衆質第五八号

昭和二十五年三月十四日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員山口武秀君提出緑岡未墾地開放問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山口武秀君提出の緑岡未墾地開放問題に関する質問に対する答弁書

開拓用地が他の不適格者に売渡され登記されているならば、その所有者から土地の買収を行い、入植者適格者に土地を與えて自作農家として営農に支障のないようにしてゆきたい。

なお本件については、実情をよく調査して、正しい解決に努力するよう指導したい。  
右答弁する。